

平成21年6月教育委員会臨時会会議録

付議事項

議案第10号 教職員の処分（案）について

有本学校人事課長から、体罰を行った小学校教諭及び同校校長の処分を行いたい旨の説明があった。

委員からは、事故の概要に関して、現在の当該児童の治癒状況、事故後における授業の状況、今後の児童や保護者への対応、学級運営等について質問があった。

以上の審議を経て、採決は挙手によって行われ、全委員の賛成により原案のとおり決定した。

議案第11号 教職員の処分（案）について

学校人事課長から、飲酒運転により交通事故を起こし検挙された中学校教諭、同校校長及び同校教頭を処分したい旨の説明があった。

委員からは、事故の概要に関して、現在の相手方の状況、生徒や保護者への対応等について質問があった。

委員長から、同校において、今年1月、酒気帯び運転により検挙された教諭を処分したところであり、服務規律の厳正確保に関する研修・指導について質問があった。

委員長から、今月だけで3件の懲戒処分を行っており、教育公務員としての重責を自覚し、さらなる綱紀の粛正に努めるよう指示があった。

教育長から、教職員による不祥事の根絶を図るため、明後日、市町村教育委員会教育長会を開催し、教職員全員に向けた緊急メッセージを示すとの説明があった。

以上の審議を経て、採決は挙手によって行われ、全委員の賛成により原案のとおり決定した。